# 有料老人木一厶重要事項説明書

施設名	はなことば町田鶴川
定員・室数	42 人 ・ 42 室

# 有料老人ホームの類型・表示事項

類    型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	専用型(要介護のみ)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員 1 人
介護に関わる職員体制	3:1以上

# 1 事業主体

						法人等	の種別		r† 1	営利法	人				
名					称	フリカ゛ナ		プ゜	ラウト゛ライフカこ	ブシキガ	イシャ				
						名 称		プラウドライフ株式会社							
<del>}</del> 4	主たる事務所の所在均				- 4th	<b>=</b> 2	10-0006								
土/	王たる事務所の所在は					神	 神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目2番地4川崎砂子ビルディング8階								
,牢	連絡			<del>儿</del>	電 話	番 号	2713								
浬				兀	ファック	ファックス番号 044-589-2714									
ホ	_	A	~	Ţ	ジ	https://	hanakotoba	a. co. jp/							
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締徒	<b>设社長</b>	氏名	薗田	宏				
設	立	年	Ę.	月	日		平成18年7月3日								
主	な	事	<b>F</b>	業	等	有料老人	料老人ホームの管理・運営・企画								

# 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	6	はなことば練馬平和台	東京都練馬区平和台4-20-3
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	はなことばプラス西新井	東京都足立区西新井1-5-12
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

#### 2 事業所概要

2	事業所概要												
名		称	フリカ゛ナ					ハナコトハ゛マ	マチタ゛ツル	カワ			
7		JZJV	名 称				は	なこと	ば町田	鶴川			
所	在	地	〒 1	95-	-0062								
121	114	끄					東京都町	田市大蔵	<b>支町15</b> 0	)–2			
連	絡	先	電 話	番	号号			0	42-708	8-8500			
Æ	<b>小</b> 口	ノレ	ファック	ウ <i>フ</i>	《番号			0	42-708	8-8501			
ホ	- Д ~ -	ジ	https://	nan	akotoba. c	ю. ј	p/						
介	護保険事業所番	号					第13	7320420	3号				
管	理 者 職 氏	名	役職名	ホ-	ーム長			氏名	角日	日 大草	輔		
事	業開始年月	日					平	成 24	年 5	月 1	日		
届	出 年 月	日		平成23年11月28日									
届	出上の開設年月	日		平 成 24 年 5 月 1 日									
<b>/</b> 共	定施設入居者生活介	誰	新規指定	玩規指定年月日(初回) 平成 24年4月27日									
10.	<u> </u>	哎	指定の有	の有効期間 令 和 6 年 4 月 30 日 まで									
	護予防		新規指定	所規指定年月日(初回) — —									
特別	定施設入居者生活介	護	指定の有	効其	月間						j	まで	
事	業所へのアクセ	ス	小田急線	寉	鳥川駅下車		<b>を設まで</b> 領	€歩8分	(640m	1)			
施詞	設・設備等の状況												
1	敦 地	t	権利形態	態	_		抵当権	あり					
7.	汉 辽	1	面	責	823. 93	$m^2$							
			権利形態	態	賃貸借	Ī	抵当権	なし					
			延床面積	責	1610. 73	$m^2$	うせ	5有料老	人ホー	-ム分	1501.5	1 m <sup>2</sup>	
			竣工日				平	成 24	年 5	月 1	日		
<b>3</b>	建物		階	汝				地上	4	階	地	下 0	階
			PE 3	<i>y</i>	うち有料	老人	、ホーム分	地上	4	階	地	下 0	階
			構造	耐	火建築物		建築物戶	用途区分	`	有	料老人	ホーム	
			併設施設	等	なし		(						)
1	賃貸借契約の概要	î	建物	**	契約期間		平成24年	₹5月1日		$\sim$	令和19	年4月3	80日
	ス 只 旧 ブ ハ J v / M. 女	`	<b>左7</b> 7	É	自動更新	;	なし						

					階	定員	室数					面積				
					2階	1人	14			18	m²	$\sim$		18 r	n²	
居				室	3階	1人	14			18	m²	$\sim$		18 r	n²	
占				主	4階	1人	14			18	m²	$\sim$		18 r	n²	
											m²	$\sim$		r	n²	
											m²	$\sim$		r	n²	
					階	定員	室数					面積				
_	時	介	護	室							m²	$\sim$		r	n²	
											$m^2$	$\sim$		r	n²	
						便 所	-	全室あり	り							
						洗面		全室あり	り							
						浴室		なし								
居	色 内	$\mathcal{O}$	設	備等	冷	暖房設	:備	全室あり	り							
					冒	<b>電話回</b> 約	泉	なし		(						)
					テレビ	アンテ	ナ端子	全室あり	り	(設	置各目	自、料金	負担も	各自		)
共	同		便	所	2	2 箇	折					(	Ē	男女共用		)
共	同		浴	室	個	浴:	1		大	浴槽:	(	0	機	械浴:	1	
	lu-1		тн	<b>±</b> .	併設旗	施設との	の共用	なし	(							)
食				堂	兼	用	あり	(	桡	幾能訓:	練室	(利用時	間 9	: 00~18	: 00)	)
及				主.	併設旗	施設との	の共用	なし	(							)
	の他の				なし		(									)
エ	レベ	: -	- タ	. —	あり		2	基								
消	防		設	備	自動力	<b>火災報</b>	知設備	: あり	火	災通報	装置	: あり	スプリ	リンクラ	<b>—</b> :	あり
緊	急 呼	ž <u>H</u>	」 装	置	居室	:	あり	便所:	ä	あり	浴室	室:	あり	脱衣室	: 8	あり

# 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の	人数及び	バその勤務	5形態					
① 有料老人ホ	トームの	職員の人	数及びその	)勤務形態				
聯番	安工粉	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等
職種	実人数	専従	非専従	専従	非専従	口可	人数	兼務状況 等
管理者(施設	(長)	1				1人	1.0	
生活相談員		1				1人	1.0	
看護職員:直	接雇用	1	1	1		3人	2. 7	<b>操</b> 处训练长道吕莱敦
看護職員:派	遣					0人	Z. <i>1</i>	機能訓練指導員兼務
介護職員:直	介護職員:直接雇用			4		14人	12. 7	
介護職員:派	遣					0人	12. 1	
機能訓練指導	員		1			1人	0. 3	看護職員兼務
計画作成担当	i者	1				1人	1.0	
栄養士						0人		
調理員						0人		
事務員				1		1人	0. 9	
その他従業者				3		3人	0.8	
② 1週間のう	ち、常	勤の従業	者が勤務す	一べき時間	数		40 時間	

③-1 介護職	員の資	格						
資格	延べ	常	勤	非常	常勤			
其俗	人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士		5		5				
実務者研修		1						
介護職員初任者	矿修	2		1		1		
介護支援専門	員	2						
たん吸引等研修(	不特定)							
たん吸引等研修(	特定)					/		
資格なし								
③-2 機能訓	練指導	員の資格	•	•	•			
資格	延べ	常	勤	非常	常勤			
貝俗	人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士								
作業療法士								
言語聴覚士								
看護師又は准	看護師		1					
柔道整復師								
あん摩マッサーシ	>指圧師					_		
はり師又はき	ゅう師							
③-3 管理者	'(施設	長)の資	格			介護	支援専門員	
④ 夜勤・宿直	体制							
配置職員数が	最も少	ない時間	帯	17 時	15 分	$\sim$ 9	時 15	分
上記時間帯の	職員配	置数		介護職員	2 人.	以上	看護職員	0 人以上
⑤ 特定施設入	、居者生	活介護の	従業者の丿	人数等		①と同	〕じのため記え	し 省略
職種	実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況
11(1)	天八奴	専従	非専従	専従	非専従		人数	邢伤扒仉
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導	員					0人		
計画作成担当	者					0人		
⑤-1 介護職	員の資	格			(3	ع 1 –(8	同じのため記	7. 2. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3.
\langle \frac{1}{1/2} \frac{1}{1/2}	延べ	常	勤	非常	常勤			
資格	人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士						1		
実務者研修								
介護職員初任者	新研修					1		
介護支援専門	員					1		
たん吸引等研修(	不特定)					1		
たん吸引等研修(	特定)					/		
資格なし						1/		

⑤ − 2	機能訓練指	導員の資格			(3	3-2と同じのため記入省略
資格	延	べに対	當勤	非常	常勤	
貝俗	人	專従	非専従	専従	非専従	
理学:	療法士					
作業	療法士					
言語	<b>徳覚士</b>					
看護師	<b>师又は准看護</b> 師	师				
柔道	整復師					
あん摩	マッサージ指圧	師				
はり自	<b>币又はきゅう</b> 自	师				
5 - 3	看護職員及	び介護職員	1人当たり	(常勤換	.算)の利	用者数 2.6 人
作業 言語 看護 柔道 あん なり も しまり (5-3)	療法士 療法士 聴覚士 而又は准看護的 整復師 マッサージ指圧 而又はきゅう自	師ので介護職員	1人当たり	)(常勤換	算)の利,	用者数 2.6 人

## 従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)

勤続 職種	看護	職員	介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			1							
1年以上3年未満	1		1							
3年以上5年未満			2						1	
5年以上10年未満		1	4	2	1		1			
10年以上	1		2	2						
合計	2	1	10	4	1	0	1	0	1	0

#### 4 サービスの内容

4	サービスの内容			
提	供するサービス			
	食事の提供サー	ビス	あり ( 委託 )	
	食事介助サービ	`Z	あり	
	入浴介助サービ	`Z	あり	
	排せつ介助サー	ビス	あり	
	居室の清掃・洗	濯サービス等家事援助サービス	あり	
	相談対応サービ	ンス	あり	
	健康管理サービ	ス(定期的な健康診断実施)	あり	
	服薬管理サービ	``ス	あり	
	金銭管理サービ	`ス	なし	
	定期的な安否確認の方法	原則として見守りシステム(以下、ライラ見守りを行い、必要時にはスタ種センサー拍数・呼吸数、臥床・離床、体動・起きがある。これは、お客様の状態に応じた通知条件のでは、お客様の状態に応じた通知をもしており、設定条件に合致、で随いるのでは、設定条件に合致、では、お客様のではなり、が端末を操作しており、が端末を操作しており、が端末を操作しており、が端れたがらのするがはなり、の情報で、お客様のご体調変化により、密なり、お客様のごを行ないます。	接訪問いたします。 -を用いて、ベッド上での睡眠・覚醒、心上がりなどの状態、居室内の温湿度などを設定を行なうことで、お一人おひとり行動です。事務所やスタッフが携帯する端末と は異常時にスタッフへ通知されるほか、が は態を確認することが可能です。ライフリースコールでの通話対応とともに、居室 提供します。	を動と込り
	施設で対応で きる医療的ケ アの内容	病気やけがの治療は病院等で受けていただなります。通院の付添い、入退院時の移送ん。入院が長期になりましても、家賃の対は入院前の居室に戻ることが出来ます。がバイタルサインの確認、ストマの対応、E	送を行いますが、入院中の付添いはしまt 支払があれば居室は確保しますので退院役 施設では施設の看護師による、健康管理、	生

展示機関との連絡・協力							
新力医療機関(1)   新在地 東京都町田市大蔵町150-2   本一本の入居者が急な疾病時に診察、治療、入院等の適切な措置を該じる。又年2回ホーム人居者の健康診断を行う。   名称   南立地   協力の内容   佐藤   佐藤   田本   田本   田本   田本   田本   田本   田本   田	医療機関との連携・協		•				
関力医療機関(2) 協力の内容 本一ムの入居者が急な疾病時に診察、治療、入院等の適切な措置を請じる。又年2回ホーム入居者の健康診断を行う。 本称 版力の内容 医療法人社団高輪会 わかば歯科 東京航立川市著菜町4-1-1 協力の内容 医療法人社団高輪会 わかば歯科 東京航立川市著菜町4-1-1 協力の内容 接受への訪問による対応を致します。ホームの人居者の歯科治療を行うとともに口腔ケア及び健康相談を行う。 かけ (2) 大震機関連 (2) カリ (2) カリ (3) カリ (4) カリ (5) カリ (5) カリ (6) カリ (6) カリ (6) カリ (6) カリ (6) カリ (6) から (1) がら (1) から		名称	コンフォート鶴川クリ	ニック			
展力の内容	切力医索燃眼(1)	所在地	東京都町田市大蔵町15	50-2			
場方医療機関(2)		協力の内容					
展力医療機関(2) 協力の内容		名称					
協力面科医療機関	₩ + 医	所在地					
旅力省科医療機関		協力の内容					
協力の内容   施設への訪問による対応を致します。ホームの入居者の歯科治療を行うとともに口腔ケア及び健康相談を行う。							
↑ 遊保険加算サービス等	協力歯科医療機関		施設への訪問による対	  応を致します。	 ,ホーム <i>0</i> 相談を行う	 ) 入尼	
個別機能訓練加算 なし あり 名取り で	<u>│</u> 介護保除加質サービス	<b>生</b>	I RETITION		11100 - 111	-	
夜間看護体制加算		. 11		<i>†</i> ;			
番取り介護加算							
医療機関連携加算   あり   おり (II )							
認知症専門ケア加算 なし あり(II) 介護職員処遇改善加算 あり(II) 介護職員等特定処遇改善加算 あり(I) 介護職員等特定処遇改善加算 あり(I) 介護職員等ベースアップ等支援加算 あり 人居総院支援加算 なし なし 生活機能向上連携加算 なし なし 生活機能向上連携加算 なし 石DL維持等加算 なし 科学的介護推進体制加算 ロ腔衛生管理体制加算 の は							
サービス提供体制強化加算 あり(II) 介護職員処遇改善加算 あり(I) 介護職員等特定処遇改善加算 あり(I) 介護職員等特定処遇改善加算 あり ス居継続支援加算 なし 至后継続支援加算 なし 生活機能向上連携加算 なし 名D L 維持等加算 なし 科学的介護推進体制加算 あり 口腔・栄養スクリーニング加算 なし 過期利用特定施設入居者生活介護の算定 なし 利用者の個別的な選択によるサービスの実施 なし 利用者の個別的な選択によるサービスの機体 あり (年 1 回予定) 入居の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置 百費によるショートスティ事業 なし ス居の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置 百費によるショートスティ事業 なし 大原子の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置 百費によるショートスティア事業 なし ス居の条件 概460歳以上 要介護度 要介護1~5 医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断 認知症 対応可		ata					
介護職員処遇改善加算							
↑護職員等特定処遇改善加算	サービス提供体制引	強化加算		あり(Ⅱ)			
↑護職員等ペースアップ等支援加算 なし なし なし 生活機能向上連携加算 なし なし なし なし なし なし なし なし なし 若年性認知症入居者受入加算 なし あり 口腔衛生管理体制加算 あり 口腔衛生管理体制加算 あり 口腔・栄養スクリーニング加算 なし 退院・退所時連携加算 あり 口腔・栄養スクリーニング加算 なし 退院・退所時連接加算 あり 日空・選接スクリーニング加算 なし 退院・退所時連接加算 あり 日空・選接スクリーニング加算 なし 短期利用特定施設入居者生活介護の算定 なし 利用者の個別的な選択によるサービス提供 あり 運営懇談会の開催 あり (年 1 回予定) 入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替器度 むし コーラ・アスティ事業 なし またっての留意事項 概ね60歳以上 要介護度 要介護 できる。と当ホームが判断した方。入居に関する費用 および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満該の為、入居公養として、自立支援費用ア・フォントに基づき判断 認知症 対応可 共同生活が営めると当ホームが判断した方。介護保険に加入している方。入居自立を持ていた方。の接て保険、介護保険に加入している方。入居の養格統できるも、入居資格審査を満該の為、入居会介護認定でできる。介護保険に加入している方。介護を経続できるもと なった場合は、認定の有効期間開始日かららか月を猶予期によるす。 ない 以契約を継続できるも ス 又は、弊社の指定する自立、要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日かららか月と強語できる。入居会介護認定が自立、要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日からいカリロハに本契約に入って、よ 記述の対策に対して、実力を指示する。 ス は、野社の指定する自立、要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に入って、またが、記述の対策をする。入居会作譲設定が自立、要支援と認定された場合は、認定の対策を対策をする。入居会作譲渡を対する。 ス と ない ない は ない は ない またが は ない またが	介護職員処遇改善力	11算		あり(I)			
ス居総統支援加算 テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係) なし 生活機能向上連携加算 若年性認知症入居者受入加算	介護職員等特定処法	禺改善加算		あり(I)			
アクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)       なし         若年性認知症入居者受入加算       なし         科学的介護推進体制加算       あり         口腔衛生管理体制加算       あり         口腔・栄養スクリーニング加算       なし         退院・退所時連携加算       あり         人員配置が手厚い介護サービスの実施       なし         短期利用特定施設入居者生活介護の算定       なし         利用者の個別的な選択によるサービス提供       あり         運営懇談会の開催       あり (年 1 回予定)         入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置       すなし         日費によるショートステイ事業       なし         器に当たっての留意事項       概ね60歳以上         要介護度       要介護1~5         医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断       認知症         対応可       共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよる方。介護専用型施設の為、入居後介護限定が自立又は要支援と記下さるも方。介護専用等施設の為、入居後介護認定が自立支払い、契約を継続できるものとする。又は、繋社の指定する自立、要支援と記定された場の施設する。なお、料金は移動後の施設料金に準します。もしな、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された。	介護職員等ベース	アップ等支援	加算	あり			
### 生活機能向上連携加算 なし なし	入居継続支援加算			なし			
### 生活機能向上連携加算 なし なし	テクノロジーの導力	入(入居継続	支援加算関係)	なし			
若年性認知症入居者受入加算 なし				なし			
AD L 維持等加算 科学的介護推進体制加算 口腔衛生管理体制加算 口腔・栄養スクリーニング加算 退院・退所時連携加算 人員配置が手厚い介護サービスの実施 短期利用特定施設入居者生活介護の算定 和用者の個別的な選択によるサービス提供 運営懇談会の開催 ス居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置 自費によるショートスティ事業 おに当たっての留意事項  「年齢 概ね60歳以上 要介護度 要介護1~5 医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断 認知症 対応可 共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援と別定された力。入居関節分別間開始日から6ヶ月を猶予期にとしている方。入居等制制をとして、自立支援費用77.000円を支払い、契約を継続できるもし、とは、認定の有効期間開始日から6ヶ月を猶予期に入る大路である。又は、弊社の指定する自立、要支援と別たでも、のとする。又は、弊社の指定する自立、要支援と別定できる。人居後介護認定が自立、要支援と認定された。入居後の精調発目から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除をする。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除する。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、契約解除する。人居後介護認定が自立、要支援と認定されて、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、							
科学的介護推進体制加算 あり ロ腔衛生管理体制加算 あり ロ腔・栄養スクリーニング加算 なし 退院・退所時連携加算 あり 人員配置が手厚い介護サービスの実施 なし 短期利用特定施設入居者生活介護の算定 なし 利用者の個別的な選択によるサービス提供 あり (年 1 回予定) 運営懇談会の開催 あり (年 1 回予定)  入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置 自費によるショートスティ事業 なし 君に当たっての留意事項 年齢 概ね60歳以上 要介護度 要介護[年齢 表しての名) 対応可 共同生活が営めると当れが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康診断書、アセスメントに基づき判断 認知症 対応可 共同生活が営めると当れが判断した方。 及居手続きおよび入居資格審を満流たされた方。 入居契約、当規定を順守できるととした。自立文建費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。 又は、弊社の指定する自立、要支援ととして、自立文建費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。 又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設として、自立文建費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。 又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設として、自立文建費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。 又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設として、自立文建費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。 入居後介護認定が自立、要支援と認定された		日文八川昇					
口腔衛生管理体制加算 なし		bil 4. p					
□腔・栄養スクリーニング加算 退院・退所時連携加算 人員配置が手厚い介護サービスの実施 短期利用特定施設入居者生活介護の算定 和用者の個別的な選択によるサービス提供 あり 運営懇談会の開催 入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置 自費によるショートステイ事業 おに当たっての留意事項 年齢 概ね60歳以上 要介護度 要介護度 要介護1~5 医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断 認知症 対応可 共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居契約、当規定を順守できる方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立なは要支援として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間附始日から1か月以内に本契約に治つて、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された							
退院・退所時連携加算 人員配置が手厚い介護サービスの実施 短期利用特定施設入居者生活介護の算定 和用者の個別的な選択によるサービス提供 運営懇談会の開催 ス居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置 自費によるショートステイ事業 居に当たっての留意事項 年齢 概ね60歳以上 要介護度 要介護1~5 医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断 認知症 対応可 共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居民関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居実施きおよび入居資格審査を満たされた方。入居実施を設定が自立又は要支援として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された	口腔衛生管理体制力	川算 ————————————————————————————————————					
大員配置が手厚い介護サービスの実施   なし   短期利用特定施設入居者生活介護の算定   なし   おり   では   あり   では   では   では   では   では   では   では   で	口腔・栄養スクリー	ーニング加算		なし			
短期利用特定施設入居者生活介護の算定 なし 利用者の個別的な選択によるサービス提供 あり (年 1 回予定)  運営懇談会の開催 あり (年 1 回予定)  入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	退院・退所時連携が	<b>川算</b>		あり			
利用者の個別的な選択によるサービス提供 あり (年 1 回予定)    下書を表の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置   ましまるショートステイ事業 なし   本齢 概ね60歳以上 要介護度 要介護1~5   医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断   認知症 対応可   共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居後介護認定が自立又は要支援と表示。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援ととして、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された	人員配置が手厚いな	介護サービス	の実施	なし			
正営懇談会の開催 あり (年 1 回予定)	短期利用特定施設	入居者生活介	護の算定	なし			
正営懇談会の開催 あり (年 1 回予定)	利用者の個別的な選択	!によるサー1	 ごス提供	あり			
AE者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置   自費によるショートステイ事業   なし					( 佐	1	同多定)
全の他   全の他   全の他   全の他   全の他   全の他   全の他   として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設して、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された。    本して、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された		わじのため宝物	これは長の代表世界	65 7	( —	<u> </u>	<u> </u>
本齢 概ね60歳以上 要介護度 要介護1~5 医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断   認知症 対応可   共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居契約、当規定を順守できる方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日から6ヶ月を猶予期間として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された	<u> </u>			<i>+</i> ~1			
年齢 概ね60歳以上 要介護度 要介護1~5 医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断 認知症 対応可 共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居契約、当規定を順守できる方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日から6ヶ月を猶予期間として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された	1			なし			
要介護度 要介護1~5     医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断	店に当たつ(の留息事) -	•	In a contract				
医療的ケア 健康診断書、アセスメントに基づき判断   対応可   対応可   共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居契約、当規定を順守できる方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日から6ヶ月を猶予期間として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された							
認知症 対応可 共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用 および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した 方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび 入居資格審査を満たされた方。入居契約、当規定を順守できる 方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日から6ヶ月を猶予期間 として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された		要介護度					
共同生活が営めると当ホームが判断した方。入居に関する費用および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居契約、当規定を順守できる方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日から6ヶ月を猶予期間として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された		医療的ケア	健康診断書、アセスメ	ントに基づき	判断		
大居の条件 および毎月の諸費用等の支払い能力があると当社が判断した方。健康保険、介護保険に加入している方。入居手続きおよび入居資格審査を満たされた方。入居契約、当規定を順守できる方。介護専用型施設の為、入居後介護認定が自立又は要支援と認定された場合は、認定の有効期間開始日から6ヶ月を猶予期間として、自立支援費用77,000円を支払い、契約を継続できるものとする。又は、弊社の指定する自立、要支援受入れ可の施設に移動する。なお、料金は移動後の施設料金に準じます。もしくは、認定の有効期間開始日から1か月以内に本契約に沿って、契約解除をする。入居後介護認定が自立、要支援と認定された		認知症	対応可				
場合、いずれかの事項を選択し、申し出るものとする。	入居の条件	その他	お方入方認とのにく対象を表している。との話者の話、を受ける。とのでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	の支払い能力が 一の支払い 一の支払い 一のでは 一ので 一のでは 一ので 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一ので 一のでは 一のでは 一のでは 一ので 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一ので 一ので 一ので 一ので 一のでは 一のでは 一	がハ契護開払立施り自ある約認始い、設以以で、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	当人見目らり爰こ本を社居定立りを受準契援した手をひり継承し	ドース はいまれる はいまれる はいまい はいまた はいまた です でです まいまい こう はいまた はいまれ まいま はいまれ まいまい はいまい はいまい はいまい はいまい
			場合、いずれかの事項   	!を選択し、申	し出るもの	)とす 	「る。

			_																																
		元引受人等の条 、義務等	居が終	者行了	とうし	連介た	帯護場	しサ合	、て一、参	覆ご 入	行( ス(	<b>か</b> う	責系 入月	务 る 書 る	を 者(	負・ こえ	う d 対 す	とも	とす るタ	もに <b>匹</b> 退	こ、 <u>男</u> (	こ	を言	受傷 とる	則 <i>の</i> る相	)求 目診	₹ <i>&amp;.</i> {\	にま	応た	じ、	てこ	、 の	施契	設値約が	則 ゔ
	体!	験入居	ļ	利	用	期 料: O他	· 金	1	表 泊 食		9,	90	0円															0P	9 •	タ	'食	£66	60F	  <b>9</b> )	
	入	院時の契約の取扱	負添	担い	には	なし	りま	ませ	治すん。	; ;	通风	完定	の f が <del>l</del>	寸注	添し期(	۱ ۲	ない	入i J a	艮N まし	完成して	寺 <i>で</i>	<b>の</b> 和も、	多i 图	きを記録	と行 重 <i>の</i>	うし ) 支	ヽま え払	すか	か		入	院	中(	のイ	<del>1</del>
	•	むを得ず身体拘束 行う場合の手続	の他うぞた況と	生入場れ、、と	命居合検拘緊も	又者は討束急に	はの、ののや2	身行あ上実む年	い体動らそ施を間が	をのかのこ等呆	保制じ経あな存	<b>隻限の過にかし</b>	すは非及つつまる	るう弋びてたす。	たい替結は埋っ	のま生果・由は	緊せ、をそをお、	急ん一記の記る。田銀魚の	や一き录態録ご	かた生すまし家をかくる	をご るみ 矢	导し辺とび定等	は、白と時期のは、一角とは、	1 巻きし 引り要	易もつこのは対	ふち 3 尽い見をもったがのです。	吟をの等際し	き得要にのの	、ず件説入際	身身に明居の	体体つし者資	拘拘いまの料	東東てす心と	そをそ。身する	のティま犬る
	事除	業者からの契約解	たも活	時係ま	。わた	居らは	室ず健	利延康	書用滞にな	4. 預定	、1 が3 大力	かない はいこう ない こうしょう はいこう はいこう はいこう はいこう はいこう はいこう はいこう はいこ	里野 月 影響	豊しい響	そぼを見	の ( し ひ (	也 <i>た</i> ぎ	かきまれ	きょく	用 <i>の</i> ご、	D 5 入	支担 居 民	ぶし 者 司 <sup>2</sup>	ヽを の E 活	を退 行 舌の	<b>翼</b> 延動:	<u>E</u> しが、	 . 1	施他(	:設 の <i>フ</i>	側	の 引者	督 fの	促( ) 生	=
更	<b>介</b> 諸		上 主 <i>は</i>	<u>,                                    </u>		<u>ک</u> ا:	~ 閲	1-1	- ス	車	百																								
4)		時介護室への移動	Τ.υ	T		なし		<b>J</b> 7	ره.	7'	. ``	•																							_
		判断基準・手続	Ī	L	_	٠ ر																													
		1400.00		_																															
		利用料金の変更																																	
		前払金の調整		_																															
		従前居室との仕様 の変更																																	
	そ	の他の居室への移動	<u> </u>		Č	あり	J																												
		判断基準・手続	断	l	<i>t</i> =	:場	合	は	の 、 E の i	医	師(	Ď,	急見	見る	を耳	志 き	き、	7	入 見	まれ おおおり こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう おおり おおり こうしゅう こうしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	雪(	のほ	意元	きを	- 44	記	゚゚゚ヺ	- る	ع و			-			-
		利用料金の変更	移	動	後	<u>:</u> ග	居:	室	にき	隼	じる	ţ.	す																						
		前払金の調整	無																																
		従前居室との仕様 の変更	無																																
	提	携ホーム等への転居		Τ	7	なし	_																												
		判断基準・手続																																	_
		利用料金の変更																																	
		前払金の調整																																	
		従前居室との仕様			_																														
		の変更																																	

苦	情対応	7.窓口									
	窓口	の名称 1	①はなこ	とば	町田鶴川	②プラ	ウドライ	フ株	式会社		
	電	話番号	①042-70	8-850	00 201	20-913	3-880				
	対	応時間	①9:00 ②10:00		①18:00 ②17:00	(	_	D全 F 上日 J		)	
	窓口の	の名称 2	町田市	いき	いき健康	部高齢	者福祉課	ļ			
	電	話番号	042-724-	4048							
	対	応時間	8:30	~	17:00	(	土日	∃祝ℷ	<b>以外</b>	)	
	窓口	の名称3	東京都国	民健	康保険団	体連合	会				
	電	話番号	03-6238-	0177	(直通)						
	対	応時間	8:30	~	17:00	(	土日	∃祝ℷ	<b>以外</b>	)	
賠	償責任	上保険の加入	あり		保険の	名称:	ソニーグノ	レーこ	プ損害保険	プログラム	賠償責任保険
利	用者等	Fの意見を把握する	る体制、第	8三者	たによる評	平価の領	実施状況等	等			
	アンク	ケート調査、意見	箱等利用	者の記	意見等を	把握す	る取組		あり		
	東京	都福祉サービス第	三者評価	の実力	拖		なし	結	果の公表		
	その	他機関による第三	者評価の	実施			なし	結	果の公表		

## 5 入居者

J	八石石														
介	護度別・年齢別入居者数	平.	均年	齢:		91.0	歳		入居	居者数徵	)計:		4	0 人	
	年齢 介護度	自立	要	支援 1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介	護3	要介	<b>予護</b> 4	要介護 5
	65歳未満	0		0		0		0		0		0		0	0
	65歳以上75歳未満	0		0		0		0		0		0		0	0
	75歳以上85歳未満	0		0		0		2		0		1		1	0
	85歳以上	0		0		0		9		8		8		8	3
	合計	0		0		0		11		8		9		9	3
入	居継続期間別入居者数														
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年末		5年以	上	1	合計
	入居者数		5		4	:	22		8		1		0		40
男	女別入居者数	男性:			3	人		女性:		3	37 人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	者	を含む	。)			95	%	(定員	しに対	する	入居	者数)	
直	近1年間に退去した者の人	数と理	由												
	理由			人数					理	由				人数	ζ
	自宅・家族同居					0		つ他の福 等へ転居		[設・高	齢者住				0
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居					0	医療	紫機関へ	の入	、院					4
	介護老人保健施設へ転居					0	死亡								6
	介護療養型医療施設へ転居					0	その	つ他							2
	他の有料老人ホームへ転居					0		退去	<b>卡者</b>	数合計					12

# 6 利用料金

入	居準備費	用	なし		円
	明内細訳				
	支払日·	支払方	法		
	解約時の	)返還			
敷	<u>金</u>		あり		
	金額			300, 000 円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃]	及びサービ	スの対価								
								(内訳)		
	プランの	)名称	前	払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
居	室Aタイプ			0円	208, 970円	101, 800	51, 180	実費	55, 990	管理費に含む
居	<u>室</u> Bタイプ			0円	212, 170円	105, 000	51, 180	実費	55, 990	管理費に含む
居	·室Cタイプ			0円	213, 670円	106, 500	51, 180	実費	55, 990	管理費に含む
居	·室Dタイプ			0円	214, 670円	107, 500	51, 180	実費	55, 990	管理費に含む
居	·室Eタイプ			0円	285, 970円	101, 800	51, 180	77, 000	55, 990	管理費に含む
居	·室Fタイプ			0円	289, 170円	105, 000	51, 180	77, 000	55, 990	管理費に含む
居	·室Gタイプ			0円	290, 670円	106, 500	51, 180	77, 000	55, 990	管理費に含む
居	·室Hタイプ			0円	291, 670円	107, 500	51, 180	77, 000	55, 990	管理費に含む
	前払金	月額単価 (月額単価		円)×	想定居住期間	(	用) 	により算	出	
		(想定居住	 注期間の記	 兑明)						
各料		全個室家賃	₹101, 800 	円、10,50	)0円、106,500F	<u> </u>	円/月 近隣	#賃貸マン?	ション家賃	を参考にし 
金 の	管理費	施設維持管 人件費等	管理費、 <del>其</del>	共用部の修	系繕費・共用部 a	および居室の	の水光熱費	、環境衛生	費、事務管	語理部門の
内訳・	介護費用	自立の方、	要支援1	, 2の方は	自立介護支援發			ます。 -ビスの自己	己負担額は	含まない。
明細	'	朝食	341 F	円・昼食	451 円	· 夕食	341 円	間食	 実費	円
/\frac{1}{2}	'	1日当たり	J	1, 133	円 × 30 E	で積算				
		厨房管理週	<b>運営費 2</b>	2,000 円	など					
					・ の取扱いにつし	ハて)				
	食費	・朝食 34 ・昼食 44 ・夕食 34	41円(う 51円(う 41円(う	ち消費税 ち消費税 ち消費税	等41円)		もあたり次の	)通り返金し	いたします。	0
	光熱水費	管理費に含	<b>さむ</b>							
į.	短期利用	1日当たり	J		円 利用料 算出方					
	金の取扱い									
	払日・ 払方法									
償	却開始日									
返	還対象とし									
な	い額	位置	づけ							
返	約終了時 <i>0</i> 還金の算定式									

期間:3か月 起算日: 入居した日 短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式 返還期限 契約終了日から 日以内 保全措置 保全先: その他留意事 月額利用料の取扱い 月額利用料は、毎月20日までに請求書をお送りし、同月27日にご指定の口座より引 支払日· 落を致します。金融機関が引き落とし日に休日の場合は、翌営業日の引落となりま 支払方法 その他留意事 特になし

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

### (30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	1	_
要支援 2		_
要介護 1	204, 398	20, 440
要介護 2	228, 057	22, 806
要介護3	253, 163	25, 317
要介護 4	276, 115	27, 612
要介護 5	300, 856	30, 086

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	あり(I)	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅱ)	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
口腔衛生管理体制加算	あり	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

### 料金改定の手続

居室料金、食費、その他の諸費用等の改定については、東京都における消費者物価の変動を指標とし、また、人件費、食材費等の変動により、運営懇談会の意見を聞いて改定させていただきます。

### 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

	11— 1 4 1 1 1 1 1 1			
7	プランの名称		居室Bタイプ	
				単位:円
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
	0	300, 000	0	212, 170
	※利用者の個別的な選択	尺による生活支援サービ	ス利用料及び介護保険サービス	の自己負担額は含まない。

## 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び ついて説明を受け、	2 - · · · - ·		頁目に
	年	月	日
署名			

説明年月日	<b>F</b>	п	н
	年	月	月
説明者職・乒	氏名		
職			
署名			

# 介 護 サ ー ビ ス 等 の ー 覧 表 (参考様式)

	(自	立)	(要支援、要2 	介護Ⅰ~Ⅴ区分)
			1	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービス	サービス(料金を表		その都度徴収するサービス(料金を表示)
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ICO	<b></b>	介護のサービスに■ 前払金又は月額利用	住宅型有料老人ホームに おいて外部の居宅サービ ス利用を原則とするサー
サービス			料に含むサービスに 〇	ビスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中			随時	
巡回 夜間			3時間毎	
食事介助			〈要介護1~3〉必要に 応じて	
排泄介助			必要に応じて	
おむつ交換			必要に応じて	
おむつ代				実費
入浴(一般浴)介助			週2回	週3回以上1回550円
清拭			週2回	週3回以上1回550円
特浴介助			週2回	週3回以上1回550円
身辺介助				
•体位交換			必要に応じて	
・居室からの移動			〈要介護1~3〉必要に 応じて	
・衣類の着脱			〈要介護1~3〉必要に 応じて	
・身だしなみ介助			〈要介護1~3〉必要に 応じて	
機能訓練			随時	
通院介助 (協力医療機関)			無料	
通院介助 (上記以外)				1時間2,200円
緊急時対応				
オンコール対応			24時間対応	
<生活サービス>				
居室清掃			週2回	週3回以上1回550円
リネン交換			必要に応じて	
日常の洗濯			必要に応じて	
居室配膳・下膳			必要に応じて(体調不 良時)	1回550円(入居者要望)
嗜好に応じた特別食			必要に応じ 献立	メニュー価格
おやつ			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	月額3,300円 (希望者のみ)
理美容				実費負担
買物代行(通常の利用区域)			週1回まで	週2回以上の場合 1時間2,200円
買物代行(上記以外の区域)				1時間2,200円
役所手続き代行				1時間2,200円
金銭管理サービス			事前協議	

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ~V区分)		
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービス	サービス(料金を表	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)	
サービス	1:0		介護のサービスに■ 前払金又は月額利用	住宅型有料老人ホームに おいて外部の居宅サービ ス利用を原則とするサー ビスに▲	
<健康管理サービス>					
定期健康診断			年に2回		
健康相談			随時		
生活指導・栄養指導			必要に応じて		
服薬支援			必要に応じて		
生活リスムの記録(排便・睡眠 等)			必要に応じて		
医師の訪問診療					
医師の往診				実費	
<入退院時、入院中のサー ビス>					
移送サービス			協力医療機関は 無 料	左記以外は 5km 2,200円	
入退院時の同行(協力医療 機関)			無料		
入退院時の同行(上記以外)				1回2,200円 1km.増440円	
入院中の洗濯物交換・買物			週1回	週2回以上の場合 1回2,200円	
入院中の見舞い訪問			必要に応じて		
<その他サービス>			レクリエーション(材料 費、交通費等は実費)		

# 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に〇		備考			
安定的・継続的な居住の確保のための項目								
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合		不適合				
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 ・ 適 合	非該当				
緊	急時の安全確保のための項目							
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	0       適合	•	不適合				
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	•	不適合				
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合				
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 ・ 適 合	非該当				
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	0 適合		不適合				
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目							
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		不適合				
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		不適合				
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		不適合				
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		不適合				
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		不適合				
入居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	不 • 適 合	〇 非該当	保全先:			
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	不 ・ 適 合	非該当	初期償却率: %			
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	不 • 適 合	〇 非該当				

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。